

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 愛知県
農業委員会名： 岡崎市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	3,644
自給的農家数	2,126
販売農家数	1,518
主業農家数	166
準主業農家数	278
副業的農家数	1,074

※ 2015年農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,369
女性	1,217
40代以下	180

※ 2015年農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	131
基本構想水準到達者	15
認定新規就農者	19
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,390	817	-	-	-	3,207
経営耕地面積	1,829	308	253	55	-	2,137
遊休農地面積	131	72	-	-	-	203
農地台帳面積	2,901	1,087	-	-	-	3,988

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、2015年農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 29 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	17
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	5

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積 3,207.0 ha	これまでの集積面積 1506.8ha	集積率 47.0%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地や、不在地主等所有者不明の農地が増加傾向にあり、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。なお、中山間地域は平坦地域に比べ小区域で法面が多く、耕作する農地が分散し、作業効率が低いため利用集積が難しい。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,666 ha (うち新規集積面積 100 ha)
活動計画	目標設定の考え方:市で定める農業経営基盤強化基本構想の担い手への利用集積目標を達成するため、農業委員会としても1,666haを目標として、市、県、農地中間管理機構と連携して当該目標の達成を目指す。 「人・農地プラン」の実質化に向けた地域の話し合いに積極的に参画し、地域における利用調整を図り担い手への農地の集積を促進する。 「農業委員会だより」やリーフレット等を活用し、農業者へ農地集積・集約に関する制度周知を行い円滑な権利異動が行えるようにする。 JA及び中間管理機構と連携して担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数 6 経営体	30年度新規参入者数 4 経営体	令和元年度新規参入者数 3 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積 0.3 ha	30年度新規参入者が取得した農地面積 1.0 ha	元年度新規参入者が取得した農地面積 2.8 ha
	新規就農者の実績はあるものの施設栽培等の畑作が多く、必要とされる中山間地域営農の担い手が不足している。新規参入者が借り入れ可能な農地が分散することが多く、作業の効率化が図り難い。		
課 題			

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	5 経営体	参入目標面積 1.0 ha
活動計画	市、県、JAと協力し就農相談を受け付け、必要に応じ研修や実習が行える環境の初期支援及び就農直後の初期投資費用などの斡旋を行ない、営農確立支援する。また、新規就農の方は不安を持っているので積極的に声をかけていく。	

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 3,410.7 ha	遊休農地面積(B) 203.7 ha	割合(B/A×100) 6.0 %
課 題	遊休農地は前年対比4ha減少しており総面積当たりの割合は現状維持の状況にあるものの、中山間地域においては営農継続が困難となり引き継ぐ手も見つからず、止む無く遊休農地に移行してしまう事例が増加傾向にある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

活動計画	目標	遊休農地の解消面積 目標設定の考え方:過去の実績から目標値を設定	15 ha
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 38人	調査実施時期 8月～9月
	農地の利用意向調査	農地利用状況調査地図及び昨年度より導入したタブレット端末を活用し現地調査を実施し、地域においての実情を把握する。	調査結果取りまとめ時期 10月～12月
		実施時期 12～1月	調査結果取りまとめ時期 1月～2月
その他		非農地と判断した農地に対して非農地通知の送付を行う。 利用状況調査結果をもとに重点地区を確定し、今後の対応を協議する。	

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 3,207.0 ha	違反転用面積(B) 52.3 ha
課 題	中山間地域など、地元農業者の目の行き届かない場所での違反転用の発見の遅れがちであり、遊休農地の増加に伴い残土等の不法投棄や資材置き場、駐車場への無秩序な利用転換が増加している。また、違反状態が長引くと是正が難しくなるなど、農地の確保・有効利用を図るうえで課題となっている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	○違反転用のは是正指導 農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員は、農地転用申請書等に基づく現地調査と兼ねて農地パトロールを毎月1回以上実施し、違反転用の早期発見と、違反転用者には是正計画等を提出させ是正指導をする。 ○違反転用の発生防止に向けた取組 「農業委員会だより」や農業委員会で独自のリーフレットを活用し農地所有者に対し農地転用について周知する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入